

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第 4 回）について

J A 銀行新潟県信連では、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しておりますので、下記のとおり公表いたします。

記

1. 計画期間

令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内において、月 2 回のノー残業デーを継続実施し、時間外勤務時間の削減を図る。

< 対策 >

- ・ノー残業デーの実効性を高めるため、各月事前と当日の 2 回周知を行い、残業削減に対する意識付けを行う。
- ・ノー残業デーの取組状況および時間外勤務時間の実績を毎月集計し、管理者へフィードバックする。

目標 2：有給休暇の取得日数の実績を継続周知することで取得促進を図る。

< 対策 >

- ・有給休暇取得日数の実績を毎月集計し、管理者へフィードバックする。
- ・管理者は取得状況を把握し、業務スケジュールを確認のうえ、取得促進に向けて有給取得日程の調整を行う。
- ・職員に対し有給取得状況の周知を行い、取得促進を図る。

目標 3：計画期間を通じて、男性の育児休業取得の促進を図る。

< 対策 >

- ・育児休業の制度内容を会内ネットワークに掲示し、常時閲覧できるようにする。

3. これまでの主な取組内容

- (1) 毎月2回のノー残業デーを実施しております。
(平成23年度より継続実施)
- (2) 有給休暇の取得促進を図るため、毎月の取得状況についてフィードバックを行っております。
- (3) 平成31年4月に有給休暇の計画的付与制度を導入しました。
- (4) 育児休業中の職員へ資格試験や会内の各種情報提供を定期的に行い、職場復帰へ向けたサポートを行っております。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

J Aバンク新潟県信連

総務部 担当：高橋（正） 025-230-2131

経営企画部 担当：高橋（雅） 025-230-2111